

各位

2023年2月21日

合併公告

下記会社は、合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので、公告します。

効力発生日は2023年4月1日です。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) <https://www.docomo-cs.co.jp/>

(乙) <http://business-expert.co.jp>

東京都港区赤坂一丁目8番1号

(甲) 株式会社ドコモCS

代表取締役 藤原 道朗

東京都豊島区東池袋三丁目16番3号

(乙) ビジネスエキスパート株式会社

代表取締役 高本 寛